

平成24年度 事業報告書

財団法人介護労働安定センター

1 概況

人口の高齢化に伴い増大する介護サービス受益者を支える労働力確保が急務となっている。また、介護保険法施行後 12 ヶ年余が経過し、この間、介護労働の現場においては中間管理者の他、認知症や喀痰吸引等の医療分野の知識・技術習得の者などより高度な人材確保・育成が課題となりつつある。

介護労働力の確保については、平成 24 年 4 月施行の改正介護保険法等において、①介護職員等による喀痰吸引等の実施、②介護福祉士の資格取得方法の見直し、③介護事業所における労働法規遵守の徹底等、また、介護報酬改定において、介護処遇改善交付金の廃止（介護報酬の改定の中で介護職員処遇改善加算を経過的に措置する。）と地域間の人件費の差を解消するため、公務員の地域手当に準じた見直しによる介護職員の処遇改善等がなされた。

さらには、都道府県に基金を創設して行う重点分野雇用創造事業（働きながら資格をとる「介護雇用プログラム」）の平成 24 年度末までの延長措置、介護労働者の身体的負担軽減を目的に介護福祉機器を導入する場合や雇用管理制度等を導入・適用する場合に要した費用の助成を行う「介護労働環境向上奨励金」が平成 24 年 4 月に創設された。

2 当センターの主な対応について

(1) 事業仕分けのフォローアップ

厚生労働省が設置する労働政策審議会安定分科会雇用対策基本問題部会は、省内事業仕分け・行政刷新会議による事業仕分けを踏まえ、「指定法人制度の在り方などの他、平成 25 年度を目途に交付金依存体質を改めることに向け、その組織や運営の在り方を検討すべき。」とされた。

これにより、平成 23 年 11 月から外部有識者による「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」を開催し、介護事業所へのヒアリングやアンケート調査結果を基に検討され、平成 25 年 3 月に中間報告が発表された。その報告は、平成 25 年度の国の予算に反映するとしている。

また、同検討会は、平成 14 年 3 月の閣議決定「国から交付された補助金等が年間収入の 3 分の 2 以上を占める法人については、その解消を図る。」を拠所に自主事業の拡充を求めている。

なお、上記に先立ち、厚生労働省内の検討において、センターの役割は、「国の代替機能を担うこと、民間がやっていないことを実施すること、専門機関となること、地域におけるネットワークを構築すること。」とした整理がなされ、中間報告にも盛り込まれた。

センターとしては、「介護分野における雇用管理改善のための提言」を平成 24 年 11 月にホームページ上に公開するとともに、ネットワーク（後に「介護労働懇談会」と呼称。）の構築について設置趣旨と参加協力を中央に存する介護団体等への要請行動を年度末から開始した。

(2) 業務基本方針への対応

ア 交付金事業の効果・効率的な運営の実施

- ① 雇用管理改善の推進のため、「雇用管理改善のための業務推進マニュアル」の改訂の他、専門家による相談援助強化のため、支部（所）にて委嘱の雇用管理コンサルタントとヘルスカウンセラーとの連絡会議を実施した。
- ② モデル的に実施の実務者研修は、本部が実施主体の通信制方式による効率的な運営に努めた。

イ 補助金依存率の低減努力

- ① 初任者研修テキスト等の開発・販売
介護人材の養成体系の見直しに伴い、新たに初任者研修用のテキストを開発し販売開始した。
なお、人材体系の変更に伴うヘルパー2級研修の駆け込み需要に伴うテキスト販売にも取組んだ。
- ② 利用者ニーズに即した講習メニューの拡充実施
国の奨励金を活用した在職者向け研修プランの実施、障害者自立支援法や喀痰吸引等研修の実施をした。
- ③ 厚生労働省の老人保健健康増進等事業「介護職員の賃金・雇用管理の実態調査」を受託し、実施した。

ウ 重点目標の明確化と共有化

本部・支部（所）間の適切なコミュニケーションによる目標の明確化・共有化を図るため、次の取組みを行った。

- ① 平成 24 年度第 1 回全国支部（所）長会議（開催日 4 月 10 日）
テーマ別に分科会討議を実施
- ② 平成 24 年度第 2 回全国支部（所）長会議（開催日 10 月 19 日）
モデル的に実施の実務者研修と雇用管理改善の事例発表を実施
職場ハラスメント防止の講演（東京労働局）を実施
- ③ 平成 24 年度ブロック支部（所）長及び介護能力開発アドバイザーブロック会議の合同会議（開催日 7 月から 8 月全国 5 箇所開催）
介護人材の養成体系の見直し確認と対応等を図る
- ④ 平成 24 年度第 1 回介護能力開発アドバイザー会議（開催日 4 月 17 日から 18 日）介護人材の養成体系の見直し等の伝達
- ⑤ 平成 24 年度第 2 回介護能力開発アドバイザー会議（開催日 3 月 11 日から 12 日）介護労働講習等の伝達
- ⑥ 平成 24 年度第 2 回ブロック別介護能力開発アドバイザー会議（3 月全国 4 箇所開催）平成 25 年度介護労働講習等の実施確認
- ⑦ 平成 24 年度介護労働サービスインストラクターブロック会議（開催日 5 月から 7 月 全国 5 箇所開催）

適切な雇用管理改善事業の推進を図るため、社会保険労務士等による労働関係法令の講演等を実施

- ⑧ 平成 24 年度全国経理担当者会議（開催日 3 月）
公益財団法人移行に伴う留意点の伝達等を実施

エ 数値目標・業績評価等を意識した取組みの推進

平成 23 年度の事業実績について、厚生労働省が指定する評価基準に基づき目標達成状況を評価した。

なお、支部（所）の年間の収支差・事業活動実績に基づく業績評価は、評価手当の支給日変更に伴い平成 25 年度に実施することとした。

(3) 公益法人改革への対応

ア 公益法人改革関連三法に基づく平成 25 年 4 月からの新法人移行に伴う保険業法の整合性の確保

- ① 貸金不払事故補償の制度は、金融庁及び厚生労働省との協議を経て平成 25 年 4 月から積立金支払方式に改正した。
- ② 福祉共済事業は、集金事務以外を平成 25 年 1 月から保険代理店に移管した。

イ 新法人移行に伴い、次の規程等の整備を行った。

- ① 基本規程の整備
雇用安定事業等関係業務規程の一部改正、会計規程の基本的事項と会計規程の改正、特定資産取得・改良準備資金及び特定費用準備資金取扱規程の制定等
- ② 業務運営上の整備
旅費規程、文書管理規程、公印取扱規程等

ウ 内閣府への公益認定の申請については、平成 25 年 3 月 21 日に公益財団法人としての承認を受け、同年 4 月 1 日付けにて登記した。

3 各事業の実施結果

(1) 雇用管理改善事業

事業主等に対し、業務体制の改善、能力開発、福利厚生の充実等に関する相談援助及び介護関連情報等の提供を行うことにより、介護労働者の確保を図ることを目的として、以下の事業を実施した。

ア 雇用管理改善等援助事業

- ① 介護労働者の雇用管理改善を図るための相談援助（交付金事業）
本事業は、事業所訪問を中心に積極的な相談援助を行うこととして、介護労働サービスインストラクターが行う事業所訪問について、小規模・開業間もない事業所及び課題・問題に直面している事業所を重点的に、フォローアップ等効果的な訪問と情報提供を組み合わせる相談援

助を行った。

また、厚生労働省の「介護人材確保施策の推進の徹底について（平成23年4月22日付け）」における労働局・ハローワークとの緊密な連携による効果的な取組み指示を踏まえ、事業所訪問により把握した求人情報や実習情報等を労働局に提供した。

なお、前年度に作成した「雇用管理改善のための業務推進マニュアル」は、事業所訪問時における効果的な相談援助とすべく内容説明と提供に努めた。

○インストラクターの相談援助実績

72,960件 対前年度比 114.6%

〔内訳〕

・相談援助件数 34,825件 対前年度比 107.4%

（主な内容：能力開発、労働条件、求人・求職など）

・情報提供件数 38,135件 対前年度比 122.0%

（主な内容：能力開発、労働条件、福利厚生など）

○インストラクター等の訪問実績

・平成24年度計画 14,460件 実績 17,593件

対計画比 121.7%

対前年度比 112.3%

（主な訪問先：介護事業者、社会福祉法人、医療法人など）

雇用管理コンサルタント及びヘルスカウンセラー等の専門家による相談援助については、効果・効率的な相談援助となるよう集団型の相談援助に注力して展開した。

○雇用管理コンサルタント

・平成24年度計画 2,388.0時間 実績 2,871.0時間

対計画比 120.2%

対前年度比 141.6%

○ヘルスカウンセラー

・平成24年度計画 1,054.0時間 実績 1,550.0時間

対計画比 147.1%

対前年度比 139.5%

② 雇用管理の事業者支援セミナーの実施（自主事業）

介護労働者法の中核事業たる雇用管理責任者講習（交付金）について、厚生労働省にて平成23年度からの外部委託化に伴い、その受託が不調となったため、これまで実施してきた当該事業の趣旨を生かすこととして、介護事業所の事業主や介護団体等の長及び中間管理者を対象に、センターが培ってきたノウハウを活かしつつ、事業者支援セミナーを実施した（249回 受講者9,556人）。

- ・主な内容：介護事業所におけるリスクマネジメント
 - ：介護報酬改定と事業運営
 - ：介護事業所における経営等について

③ 雇用管理改善の好事例の情報提供（交付金事業）

雇用管理改善に相応しい内容となるよう、平成 24 年 10 月に訪問系 17 事例と施設系 20 事例の計 37 事例を追加した。

○公開数：訪問系 317 事例、施設系 354 事例の計 671 事例

イ 介護労働実態調査（交付金事業）

① 介護労働実態調査

平成 23 年度の介護労働実態調査（事業所調査、労働者調査）は、平成 24 年 8 月にマスコミ等に公表した。

また、調査に当たっては、回収率向上のため、これまでの当該調査に係るマスコミ掲載チラシを同封し、11 月から 12 月にかけて調査を行った。現在、平成 24 年度調査については、公表に向けて作業中である。

○有効回収率 事業所調査 43.5%
 (配付 17,247 社・回収 7,511 社)
 労働者調査 36.1%
 (配布 51,741 人・回収 18,673 人)

② 特別調査

平成 23 年度調査は、介護分野の離職の主な要因とされる賃金について、中小の 30 法人・事業所を対象に、賃金の決め方や上げ方等のヒアリング調査を実施し、平成 24 年 9 月に発表した。

平成 24 年度調査は、「特定施設入居者生活介護」を対象に、介護労働者の質や労務管理等の問題並びに離職率の実態調査を実施した。現在、発表に向け作業中である。

ウ 賠償・傷害補償（介護事業者用）事業（自主事業）

公益法人改革関連三法による新公益法人への移行処理に伴い、保険業法との整合性を図るため、下記のエの①とともに、平成 25 年 1 月に集金業務以外の業務を保険代理店（株）全福サービス）に移管した。

賠償：平成 24 年度計画	83,440 人	実績	87,798 人	
				対計画比 105.2%
				対前年度比 104.4%
傷害：平成 24 年度計画	304,980 人	実績	298,196 人	
				対計画比 97.8%
				対前年度比 98.1%

エ ケア・ワーカー等支援事業

① 福祉共済事業（自主事業）

・ 賠償責任補償

賠償責任補償は、保険収支の改善を図るため掛金を一人 1,440 円から 1,800 円とした。加入者は家政婦（夫）紹介所の廃業等の影響から減少している。

○平成 24 年度計画 23,586 人 実績 22,013 人

対計画比 93.3%

対前年度比 93.9%

・ 傷害補償

家政婦（夫）紹介所の廃業等から加入者数は減少している。

○平成 24 年度計画 137,964 人 実績 123,439 人

対計画比 89.5%

対前年度比 89.1%

・ 賃金不払事故補償事業

本事業は、求人者（ケアワーカーの雇い主）の支払能力不足や行方不明等を原因とする賃金不払事故が発生した場合に補償するものであり、11 求人者・13 名に対応した。

なお、公益法人改革関連三法による新公益法人への移行処理に伴い、保険業法との整合性を図るため、平成 25 年 4 月から積立金支払方式の制度とした。

② 健康診断受診促進事業（交付金事業）

本事業は、職業紹介事業者（家政婦（夫）紹介所）に求職登録をしている者又は当該事業者から紹介を受けて介護労働を含む家事に従事するケア・ワーカーを対象に、所要の健康診断を受診した場合に受診料の一部を支援（単価 4,000 円限度）するものである。

・平成 24 年度計画 2,600 人 実績 1,071 人

対計画比 41.2%

対前年度比 87.1%

オ 介護労働シンポジウム事業（自主事業）

介護労働者の雇用管理改善等について広く啓発・普及を促すため「介護の日（11 月 11 日）」の取組みの一貫として開催した。

○ 第 18 回介護労働シンポジウムの概要（平成 24 年 11 月 9 日開催）

（基調講演）厚生労働省社会・援護局佐々木室長

「魅力ある介護職場を目指して」

（パネルディスカッション）

テーマ「介護人材の確保と質の向上を目指して」

（参加者数）142 名

なお、支部（所）における「介護の日」の取組みは、ハローワークや都道府県との就職面接会の開催や啓発イベント等並びに連絡会議の開催など

を行った。

カ 老人保健健康増進等事業（自主事業）

本事業は、厚生労働省内の介護事業を所掌する関係局による委託事業（介護職員の賃金・雇用管理の実態調査）に対して応募・採択された。

応募内容については、賃金制度、資格制度、人材育成制度及び各制度間の連携の仕組みなどの状況を把握し、キャリアと能力が給与制度にどう反映されているかなどを調査することとした。調査結果は、平成25年4月に行った。

（調査方法）介護保険サービス事業所 5,500 法人へのアンケート調査
（有効回答数）43.8%

（2）能力開発事業

能力開発事業は、介護労働者または介護労働者になろうとする者を対象に介護関係業務に必要な知識及び技能を習得させ、もって介護分野の人材育成・労働力の確保に資することを目的として以下の事業を実施した。

ア 介護労働講習

① 養成研修[介護職員基礎研修（500H）]の企画・実施（交付金事業）

求職者支援として専門性の高い本研修事業は、計画時からハローワークと協議を重ね、受講終了時の再就職に向けた工夫や支援を積極的に行うとともに、講習会場借上げのため日程や場所の確保にも留意して取組み、平成24年度計画の目標達成を目指した運営を実施した。

また、本研修修了後3ヶ月時点の就職率は、雇用保険二事業評価の目標値を上回る実績となった。

【雇用保険二事業評価：80%以上】

○平成24年度計画 44回 1,760名 実績 44回 1,733名
(受講実績率 98.5%)

○就職率実績 90.7% (介護分野への就職率 92.8%)

② モデル的に実施の実務者研修の企画・実施（交付金事業）

厚生労働省の事業仕分けの指摘を受け、介護職員基礎研修の民間事業者による取組みが進んだ地域（北海道・大阪・長崎）において、介護人材の養成体系の見直しに合わせ、モデル的に実務者研修（450時間（ヘルパー2級の有資格者は320時間））を実施した。

（受講対象者）主に介護サービスに従事している者

（定員）3支部 各40名（120名）

（研修形態）通信制（支部はスクーリング実施場所とした。）

（受講者数）117名（受講実績率 97.5%）

③ 受託による介護労働講習の実施（自主事業）

平成 21 年度から都道府県等において雇用対策に基づく委託訓練が多数企画されているため、交付金依存度の低減を図るべく受託事業に積極的に入札に参加した。

また、受講者の確保については、施策趣旨が求職者支援であることからハローワークと連携・協力を図り、定員の充足に努めた。

○介護職員基礎研修

平成 24 年度計画 15 回 510 名 実績 17 回 554 名
(受講実績率 108.6%)

○ヘルパー2 級

平成 24 年度計画 6 回 175 名 実績 6 回 121 名
(受講実績率 69.1%)

④ 資格取得等を支援する教育訓練の積極的な実施（自主事業）

養成研修[ヘルパー2 級課程]については、政府の緊急人材育成事業や緊急雇用対策等が実施されたこと、また、介護職員基礎研修（60 時間）については、介護人材の養成体系の見直しにより受講者の確保が困難であったが、介護職員基礎研修（150 時間）については、平成 24 年度の介護報酬「2 級訪問介護員のサービス提供責任者配置減算」改訂に伴い、ヘルパー2 級保有者において、介護職員基礎研修課程（150 時間）を修得すれば減算とならない経過措置に対処する者が増えたこと等の影響により実績が増加した。

また、介護福祉士試験準備講習や介護支援専門員実務研修受講試験準備講習については、模擬試験直前講義、集中講座や筆記試験合格者に対する実技対策等、受講者の要望に応える対応を図った結果、当センターの受講者の合格率は、全国平均を上回る実績となった。

○ ヘルパー2 級

平成 24 年度計画 1 回 30 名 実績 0 回 0 名
(受講実績率 0%)

○ 介護職員基礎研修 60 時間

平成 24 年度計画 2 回 15 名 実績 2 回 5 名
(受講実績率 33.3%)

○ 介護職員基礎研修 150 時間

平成 24 年度計画 3 回 75 名 実績 6 回 154 名
(受講実績率 205.3%)

○ 介護福祉士試験準備講習

平成 24 年度計画 55 回 2,233 名 実績 56 回 1,686 名
(受講実績率 75.5%)

○ 介護支援専門員実務研修受講試験準備講習

平成 24 年度計画 42 回 1,645 名 実績 42 回 1,500 名
(受講実績率 91.2%)

	全国平均	介護センター
○ 介護福祉士試験合格率	64.4%	84.2%
○ 介護支援専門員実務研修受講試験合格率	18.84%	32.0%

⑤ 在職者の向上訓練の企画・実施（自主事業）

介護事業者個々等からのニーズ把握に努め、受講生に必要な知識や技術の習得を目指す短期間の講習を実施した。

特に、事業所ニーズに合わせて企画したケアサポート講習は、事業所訪問等により国の助成金の活用を促すなど事業主の研修意欲の喚起に努め、大幅な計画増となった。

- 平成 24 年度計画 466 回 18,297 名 実績 735 回 25,092 名
(受講実績率 137.1%)

イ 研修コーディネート事業（交付金事業）

研修コーディネート事業は、キャリア開発に取り組む事業主又は人材育成を行う管理職及び介護労働者又は介護労働者になろうとする者を支援し、従来の介護労働者等の能力開発に関する相談援助の一環としてその機能を強化し、平成 21 年度から実施している。

① 相談窓口の設置

- ・ 全国 47 カ所に相談窓口を設置し、事業の周知・広報を図り、相談については、個別相談と集団相談に区分し、事業所訪問を中心に実施した。

- 個別相談の実績 3,958 件 対前年度比 111.9%

- 集団相談の実績 515 回 対前年度比 141.5%

- ・ 相談援助については、介護能力開発アドバイザーが事業主等のニーズ把握や相談を担当し、専門的な内容については外部委嘱した介護人材育成コンサルタントが担当し相談・援助を実施した。

- 主な相談内容

- ・ 研修計画・キャリアプランの作成
- ・ 研修及び研修機関情報の周知
- ・ 成長分野人材育成支援事業の奨励金を活用した人材育成

② 能力開発啓発セミナー及び介護技術等に関する講習会の実施

地域ニーズに基づき、関心の高いテーマによるセミナー及び講習会を実施した。

- 主な能力開発啓発セミナーのテーマ

- ・ 「大きく変わる介護資格制度について」
- ・ 「若年社員向け研修がキャリア形成に与える影響について」

- 主な介護技術等に関する講習会のテーマ

- ・「対人援助の技術」
- ・「中間管理職のリーダーシップと職員のコミュニケーション」等

③ 関係機関との連携・協力体制の強化〔介護教育訓練ネットワーク協議会〕（交付金事業）

労働局、ハローワーク、都道府県（福祉部局・能力開発部局）、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、社会福祉協議会、民間教育訓練機関等が参加する本協議会で、民間教育訓練機関が介護員養成研修を実施する上での課題や問題点を把握し、当該課題等の解決に資する情報の提供及び新たな研修体系に係る状況把握等を目的として実施した。

また、各支部（所）は、労働局主催の「福祉人材確保推進協議会」等に積極的に参画し関係機関との連携・協力体制の強化を図った。

※山形支部（WEC山形）

平成20年度から、山形労働局、ハローワーク、山形県福祉人材センター及び介護労働安定センターが共同で介護に関する会議や研修等を実施するなど連携を図っている（開催費用等は行政が全て負担している。）。

④ 能力開発調査研究（交付金事業）

介護分野等の在職者等を対象に、必要となる知識・技術のレベルアップを図り、将来的に介護福祉士を目指すための実務者研修が、平成24年度、北海道・大阪・長崎においてモデル事業として実施するため、「実務者研修実施に関わる研究会」を昨年度に引き続き設置し、実施に当たっての課題を検討した。

（3）介護支援事業

上記（1）及び（2）の事業と相まって、介護労働者の雇用及び福祉に関する情報提供等の支援を行う本事業については、ニーズの把握や情報の提供方法を工夫し、以下の事業を実施している。

ア 図書等の刊行・販売事業（自主事業）

① 出版物の刊行

当センターの刊行物は、主にセンターの講習会及びセミナー用テキスト並びに学校法人等のテキストとして使用されているため、利用者の評価や反応の把握に努め、新刊2種と改訂図書13種の作成等に取り組んだ。

（新刊）介護職員初任者研修テキスト

〃 補助教材 DVD

（改訂） 〃 介護技術チェックシート

介護労働者の現状と対策Ⅰ・Ⅱ

介護福祉士試験対策

ケアマネ攻略本
ほか

② 「ケアワーク」の発行・販売

月刊「ケアワーク」の掲載記事については、当センターの広報視点から編集・企画会議で検討を行い見直しに努めた。

また、定期購読者については、支部（所）毎に年間目標を定め、継続購読の確保に努めた。

③ 出版物の販売促進

出版物の販売促進については、当センター主催の講習等と前年度販売実績の傾向を踏まえて発行部数を計画した。

また、前年度に引続き、価格割引や送料負担軽減措置を講じて販売促進に努め、DVD販売については、取次店を通じて図書館への販売も実施した。

○ 介護関係図書	実績	25,542部	対前年度比	121.0%
○ テキスト	実績	22,140部	対前年度比	120.3%
○ ビデオ・DVD	実績	2,628本	対前年度比	93.6%

イ 介護事業者ホームページ支援事業（自主事業）

本事業は、小規模事業経営が比較的多い介護事業所の人材確保支援として実施した。

なお、引続き求人情報を無料掲載とすることにより販路拡大に努めた。

ウ 賛助会員交流促進事業（自主事業）

賛助会員に継続加入及び新規加入していただくため、次の活動を実施した。

① 賛助会員交流会の開催

賛助会員及び賛助会員加入希望者を対象に、「人事・労務」、「マネジメント」、「人材育成」、「業務改善」等をテーマとした講演、参加者による意見交換及び当センターからの情報提供等による交流会を開催した。

② 講習等の受講料割引制度の試行実施

各支部（所）が実施する一部の講習等について、賛助会員価格（一般価格の1割引）を設定し、賛助会員のメリット拡充を図った。

なお、平成25年度から本格導入する。

③ 賛助会員加入期間の統一

継続賛助会員の期間を4月から3月までとし、賛助会員の継続漏れを

防止した。

(4) 運営体制の整備

ア 公益法人としての社会的責務の推進

① 法令遵守等

全国支部（所）長会議等の機会を活用して、職員に対する法令遵守、綱紀粛正及びセクシャルハラスメント防止に係る意識啓発に努めた。

② 経理区分の適正実施と不正防止

会計経理処理は、効果・効率及び適正・適法に経理区分に留意して実施した。

③ 業務資源の最適化

- ・ ホームページの活用について、支部（所）の好事例を紹介することにより、その積極的な活用・更新を促した。また、アクセス数の増加に向け、労働局等との相互リンクを設定する等の対応を実施した。
- ・ 経年劣化により故障が頻発していたプリンタやスキャナを廃棄し複合機を導入することにより、事務所内の機器類の効率化を図った。
- ・ 公用車配備方針及び保有台数等の見直しに向け、一部支部（所）にリース車の導入及びレンタカー並びにカーシェアリングの試行活用を実施した。
- ・ 導入後相当年数が経過しているネットワークサーバ及び端末機器等について、その安定的な運用を図るため、入れ替え等の検討を行い、平成 24 年度後半（主にサーバー関係）から平成 25 年度前半（主に端末機器関係）に更新入替を行う。

ア 職員研修の充実

職員研修等の実績は、次のとおり。

- 新任支部（所）長研修（4月9日）を実施した。
- 職員のジョブ・カード講習の受講支援を行った。（受講者5名）
- 医療的ケア教員講習、実務者研修教員講習、介護職員等による痰吸引研修等指導者養成研修、介護福祉士実習施設指導者研修等（受講者12名）

以上